

ご存知ですか？

磐田警察署協議会



警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。

警察署長



諮問

答申

警察署協議会



磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 村上勇夫、副会長 中村博幸

委員 井川清隆、松下千恵子、内山まゆこ、大橋芳隆、榊原智、上小家克美、
中村香、かやまりアクリティア、池田能衣雅、浅井明 敬称略

令和4年12月22日(木) 磐田警察署において、第3回磐田警察署協議会が開催され、下記のとおり令和5年年間業務重点及び令和5年1月から4月までの業務運営重点の決定等を行いました。

○ 令和5年年間業務運営重点

市民の安心感を醸成する警察活動の推進

○ 次期（令和5年1月～4月）の業務重点

1 高齢女性を対象とした特殊詐欺被害防止

2 歩行者、自転車利用者を対象とした交通事故防止対策

○ 磐田警察署速度取締り指針

○ 委員からの意見等

自転車のマナー向上に向けた取組の強化



磐田警察署では、磐田警察署協議会の要望意見を踏まえ、住民の皆さんの安全・安心のための警察活動に努めてまいります。